

☆歩き続けて半世紀（今日は五十年目の記念日）

―浜松市憲法を守る会・平和行進の歩みと日本のいま―

五十年前十一月の浜松市における大軍事パレード

◇五十年前（一九六四年）十月、日本は東京オリンピックを成功させ国際社会に戦後の経済的復興を強くアピールしました。

◇しかしそれは経済的復興だけではありませんでした。開会式で浜松航空自衛隊の飛行機が五輪のマークを青空に描いたことに象徴されるように、軍事力復興も国際社会に印象付けたのでした。

◇そしてその年の十一月五日、浜松市において戦車百台が市街を行進し、空には戦闘機四五機が舞うという大軍事パレードが行われたのです。

その時一人の牧師が・・・

◇その時、一人の牧師が戦車行進の横を「戦争準備絶対反対」と書いたプラカードを掲げて、最後まで歩き通しました。非戦を誓った日本が戦争の準備をしてはならないという必死の思いが、たった一人のデモとなったのです。（＊）

◇これを機に、市民の有志によつて浜松市憲法を守る会が結成され護憲平和行進が行われるようになりました。そして、一九六八年からは毎月第二日曜日は必ず行われるようになり、今日まで一回も休まず今日で五七三回目、五十年の節目を迎えました。

日本のいま、日本の未来

◇戦後七十年、この国は戦力を持ったものの戦争をせず、他国の民を殺めず自国の民が戦争の犠牲になることもなく平和の道を歩んできました。

◇その礎いしずえとなったのが平和憲法であり、戦争を放棄した第九条でした。しかしあろう事か、今年七月政府のごく一部の人たちによつて、「集団的自衛権」と称すれば海外に出て行って武力を行使する事（戦争）は憲法違反ではないという驚くべき解釈変更が行われました。

◇そしていまそれを実行できる法整備が着々と進められています。日本の未来は自衛隊が海外へ戦争に出かけ、他国の民を殺め、自衛隊員（彼らも日本の国民です！）が棺に入って帰ってくる国になってゆくのでしょうか。

◇私たち浜松市憲法を守る会はこのような国にならないよう、これからも平和憲法を守るための運動と平和行進を続けてゆきます。

（＊）五十年前の十一月五日の出来事は当時の中日新聞に写真入りで掲載されています。
一九六四（昭和三十九）年十一月六日遠州版。

二〇一四年十一月九日（日）護憲平和行進五十周年記念行進（通算573回目）
★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇―一―五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

〔日本国憲法第九条〕

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。